

## はじめに

### 1 調査研究の背景と目的

職業安定法第15条では、「職業安定主管局長は、職業に関する調査研究の成果等に基づき、職業紹介事業、労働者の募集及び労働者供給事業に共通して使用されるべき標準職業名を定め、職業解説及び職業分類表を作成し、並びにそれらの普及に努めなければならない」と規定されている。

日本において、公的な職業分類として、日本標準職業分類（通称「JSCO」）と厚生労働省編職業分類<sup>1</sup>（通称「ESCO」）の二つがある。

日本標準職業分類は、公的な統計基準としての職業分類である。これに対して、厚生労働省編職業分類は、職業安定法第15条の規定に基づき、主に職業紹介事業に活用されるよう策定されたものである。

厚生労働省（旧労働省を含む。）の職業分類は、1953年に最初に設定されてから、1965年、1986年、1999年、2011年と4回の改訂がなされ、1965年の改訂時に、統計上の整合性を保つ観点から、分類体系及び分類項目は、基本的に日本標準職業分類に準拠することとなった。以降、職業安定法に基づき作成する職業分類表は、日本標準職業分類の体系に準拠して作成されている。

また、もともと、職業安定法の規定では、「公共職業安定所に共通して使用されるべき標準職業名を定め、（中略）職業分類表を作成しなければならない」旨を定め、公共職業安定所の職業紹介業務に使用する職業分類を国が作成するというものであったが、1999年に職業紹介事業の原則自由化にともない、適用対象が公共職業安定所だけではなく民間事業者にも広がり、官民に共通する労働市場のルールを整備する観点から官民共通の職業分類を作成し、その普及に努める旨の改正がなされた。しかし、官民共通の職業分類に関する検討を行う場として労働政策研究・研修機構（JILPT）に設置された職業分類研究会（2007年度）において、官民が職業分類の共有化について必ずしも同じ認識を持っている状況になく、共有化意識を醸成することがまず先決であるとの結論に至り、第4回の改訂ではそれまでと同じく、ハローワークの職業紹介業務用の職業分類を対象とすることになった（労働政策研究・研修機構、2011）。

今後、日本標準職業分類の改訂にあわせ、厚生労働省編職業分類の改訂が見込まれることから、労働市場におけるマッチング機能の強化を図るために、求人者、求職者、職業紹介関係者が理解しやすく、マッチングの精度向上に資するよう、職業分類のあり方について調査研究を行っていく必要がある。

本研究はこうした職業分類の改訂に当たっての基礎研究として役立てられることを意図し

<sup>1</sup>中央省庁の再編統合（2001年）前に旧労働省が作成・改訂した職業分類は「労働省編職業分類」、その2011年（第4回）改訂版を「厚生労働省編職業分類」という。

ている。

本研究では、より効果的な求人・求職のマッチングの観点から、現在の厚生労働省編職業分類、職業名、その体系化の方法やこれらに付随する事項等について、その課題を明らかにしようとするものである。

## 2 本研究の対象と方法

### (1) 研究の対象

職業分類の研究を行うためには、職業分類の体系が、職業名、職業情報等と密接に結びついており、これらを分離して研究を行うことが困難である。

このため、本研究では、①職業分類（体系）、②職業区分・職業名、③職業情報（職業解説、職業特性等）が研究対象として含まれる。

### (2) 研究の方法

本調査研究では、労働政策研究・研修機構に設置した「職業情報整備研究会」（別表）において、次の調査・分析結果を報告し、意見交換を行うことによって検討を進めた。

- ① 関係研究・資料等による現状の職業分類、職業情報等に関する課題の整理
- ② インターネット上の求人情報の職業分類の内容・活用方法に関する情報の収集・分析
- ③ ハローワークにおける職業別求人・求職データ等から、現在の厚生労働省編職業分類の使用状況の分析
- ④ 職業分類のもととなる職業情報の収集方法としての就業者 Web 調査結果の活用可能性の分析

## 3 本書の構成

第1章では、職業分類、職業名等に関する過去の研究・文献を整理して、現在の職業分類における制約と今後の改訂に向けた課題等について明らかにしている。

第2章では、インターネット上の求人情報から、民間人材ビジネスで活用されている職業分類等の内容・活用方法に関する分析を行い、官民が職業分類の共有化に向けての課題を掘り下げるとともに、官民で使用される職業分類、職業名等の比較から、現在の厚生労働省編職業分類における求人・求職のマッチングの課題を探っている。

第3章では、ハローワークにおける職業別求人・求職データ等から、現在の厚生労働省編職業分類の使用状況を分析し、ハローワークの求人・求職のマッチングにおける課題を示している。

第4章では、就業者 Web 調査結果をもとにした職業別の特性から、その弁別性に着目して分析を行い、職業情報収集における Web 調査の可能性を探り、今後の課題を示している。

第5章では、第1章から第4章をまとめ、より効果的な求人・求職のマッチングの観点から、現在の厚生労働省編職業分類、職業名、その体系化の方法やこれらに付随する事項等について、その課題を総括的に示している。

(別表) 職業情報整備研究会構成(2015年度末現在)

- 1 厚生労働省職業安定局首席職業指導官室
  - 浅野浩美 首席職業指導官
  - 都築輝繁 職業情報研究官
  - 山本浩司 次席職業指導官
  - 辻本 明 中央職業指導官
  
- 2 労働政策研究・研修機構キャリア支援部門
  - 亀島 哲 統括研究員
  - 松本真作 特任研究員
  - 西澤 弘 アドバイザリーリサーチャー
  - 笠井恵美 臨時研究協力員
  - 安永正夫 臨時研究協力員